

(A)

日中関係の改善に向けた話し合いについて

2014年11月7日

日中関係の改善に向け、これまで両国政府間で静かな話し合いを続けてきたが、今般、以下の諸点につき意見の一致をみた。

1. 双方は、日中間の四つの基本文書の諸原則と精神を遵守し、日中の戦略的互恵関係を引き続き発展させていくことを確認した。
2. 双方は、歴史を直視し、未来に向かうという精神に従い、両国関係に影響する政治的困難を克服することで若干の認識の一致をみた。
3. 双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有していると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで意見の一致をみた。
4. 双方は、様々な多国間・二国間のチャンネルを活用して、政治・外交・安保対話を徐々に再開し、政治的相互信頼関係の構築に努めることにつき意見の一致をみた。

(了)

(B)

日中関係の改善に向けた話し合いについて

2014年11月7日

日中関係の改善に向け、これまで両国政府間で静かな話し合いを続けてきたが、今般、以下の諸点につき意見の一致をみた。

1. 双方は、日中間の四つの基本文書の諸原則と精神を遵守し、日中の戦略的互恵関係を引き続き発展させていくことを確認した。
2. 双方は、歴史を直視し、未来に向かうという精神に従い、両国関係に影響する政治的困難を克服することで若干の認識の一致をみた。
3. 双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有していると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで意見の一致をみた。
4. 双方は、様々な多国間・二国間のチャンネルを活用して、政治・外交・安保対話を徐々に再開し、政治的相互信頼関係の構築に努めることにつき意見の一致をみた。

(了)

杨洁篪会见日本国家安全保障局长谷内正太郎

中日就处理和改善中日关系达成四点原则共识

2014/11/07

2014年11月7日，国务委员杨洁篪在钓鱼台国宾馆同来访的日本国家安全保障局长谷内正太郎举行会谈。

杨洁篪指出，发展长期健康稳定的中日关系，符合两国和两国人民的根本利益，中方一贯主张在中日四个政治文件基础上，本着“以史为鉴、面向未来”的精神发展中日关系。由于众所周知的原因，中日关系持续面临严重困难局面，近几个月来，双方通过外交渠道就克服中日关系政治障碍进行了多轮磋商，中方重申了严正立场，要求日方正视和妥善处理历史、钓鱼岛等重大敏感问题，同中方共同努力推动两国关系改善发展。

谷内表示，日方高度重视日中战略互惠关系，愿意着眼大局，同中方通过对话磋商，增进共识和互信，妥善处理分歧和敏感问题，推进日中关系改善进程。

双方就处理和改善中日关系达成以下四点原则共识：

一、双方确认将遵守中日四个政治文件的各项原则和精神，继续发展中日战略互惠关系。

二、双方本着“正视历史、面向未来”的精神，就克服影响两国关系政治障碍达成一些共识。

三、双方认识到围绕钓鱼岛等东海海域近年来出现的紧张局势存在不同主张，同意通过对话磋商防止局势恶化，建立危机管控机制，避免发生不测事态。

四、双方同意利用各种多双边渠道逐步重启政治、外交和安全对话，努力构建政治互信。

杨洁篪强调，双方应切实按照上述共识精神维护中日关系政治基础，把握两国关系正确发展方向，及时妥善处理敏感问题，以实际行动构建中日政治互信，推动两国关系逐步走上良性发展轨道。

谷内表示，上述四点原则共识非常重要，日方愿意同中方相向而行。

日本政府

(Provisional Translation)

(Press Release)

Regarding Discussions toward Improving Japan-China RelationsNovember 7th, 2014

Toward the improvement of the Japan-China relations, quiet discussions have been held between the Governments of Japan and China. Both sides have come to share views on the following points:

1. Both sides confirmed that they would observe the principles and spirit of the four basic documents between Japan and China and that they would continue to develop a mutually beneficial relationship based on common strategic interests.
2. Both sides shared some recognition that, following the spirit of squarely facing history and advancing toward the future, they would overcome political difficulties that affect their bilateral relations.
3. Both sides recognized that they had different views as to the emergence of tense situations in recent years in the waters of the East China Sea, including those around the Senkaku Islands, and shared the view that, through dialogue and consultation, they would prevent the deterioration of the situation, establish a crisis management mechanism and avert the rise of unforeseen circumstances.
4. Both sides shared the view that, by utilizing various multilateral and bilateral channels, they would gradually resume dialogue in political, diplomatic and security fields and make an effort to build a political relationship of mutual trust.

Yang Jiechi Meets National Security Advisor of Japan Shotaro Yachi China and Japan Reach Four-Point Principled Agreement on Handling and Improving Bilateral Relations 2014/11/07

On 7 November 2014, State Councilor Yang Jiechi held talks with visiting National Security Advisor of Japan Shotaro Yachi at the Diaoyutai State Guesthouse.

Yang said that a long-term, healthy and stable growth of China-Japan relations serves the fundamental interests of both countries and their people, and it is China's consistent position to grow China-Japan relations on the basis of the four political documents between the two sides and in the spirit of "taking history as a mirror and looking forward to the future". For reasons known to all, China-Japan relations have encountered persistent and serious difficulty. In recent months, the two sides have conducted rounds of consultations through the diplomatic channel to overcome political obstacles in the bilateral relations. The Chinese side has reiterated its solemn position, urging the Japanese side to face up to and properly handle such issues of great sensitivity as history and the Diaoyu Islands and work with the Chinese side for the improvement and growth of the bilateral relations.

Yachi said that the Japanese side attaches great importance to the strategic relationship of mutual benefit between Japan and China. Japan stands ready to proceed from the overall interests, conduct dialogue and consultation with the Chinese side to enhance common understanding and mutual trust, and properly handle disagreement and sensitive issues, with a view to advancing the process of improvement of Japan-China relations.

The two sides reached a four-point principled agreement on handling and improving the bilateral relations:

First, the two sides have affirmed that they will follow the principles and spirit of the four political documents between China and Japan and continue to develop the China-Japan strategic relationship of mutual benefit.

Second, in the spirit of "facing history squarely and looking forward to the future", the two sides have reached some agreement on overcoming political obstacles in the bilateral relations.

Third, the two sides have acknowledged that different positions exist between them regarding the tensions which have emerged in recent years over the Diaoyu Islands and some waters in the East China Sea, and agreed to prevent the situation from aggravating through dialogue and consultation and establish crisis management mechanisms to avoid contingencies.

Fourth, the two sides have agreed to gradually resume political, diplomatic and security dialogue through various multilateral and bilateral channels and to make efforts to build political mutual trust.

Yang stressed that the two sides need to uphold the political foundation for China-Japan relations in strict accordance with the spirit of the above-mentioned agreement, ensure the right direction for the growth of bilateral relations, properly handle sensitive issues in a timely fashion, take concrete action to build political mutual trust and gradually put bilateral relations on a track of sound development.

Yachi said that the four-point principled agreement is of great importance. The Japanese side will work with the Chinese side in the same direction.

く、これは少数政党にとつて問題であるから、もつとちゃんと議論しようと言っているんです。この議論をすりかえていっているのは、私は、残念ながら、まさに野田総理としか言えないと思ひますよ。私はこんなことを言いたくありませんが、逃げたいはけがない、あるいはうそをつくな、これは野田総理、今、野田総理はそんなことを言う資格は残念ながらないんですよ。

今、野田総理がやるべきことは、もうこの混乱をやめ、終止符を打って、そして新しい政治を始めていきたいと思います。その決断を私は野田総理に求めているんです。(発言する者あり)

○会長(古賀一成君) 御静粛にお願いします。
○内閣総理大臣(野田佳彦君) 明快な答えをいただいております。

この政治改革の議論は、もう与野党協議では相当やつてまいりました。あとは、我々野党と野党第一党が決断をして、特に、我々の提案は中小政党に配慮した比例の削減であります。民主党にとつてプラスの提案ではありません。そのことを踏まえて、各党の御理解を得るべく努力をしながら、早く結論を出す、ぜひこれは協力してやりましょうよ。

そして、そのことをもつて、私は、いづれにしてもその結論を得るため、後ろにもう区切りをつけて結論を出そう。十六日に解散をします。やりましょう、だから。

○安倍晋三君 今、総理、十六日に選挙をする、それは約束ですね。約束ですね。よろしいんですね。よろしいんですね。

そして、一言言わせていただければ、先ほど、皆さんが出されている選挙制度、連用制ですね。連用制というのは極めてわかりにくい制度なんです。皆さん、では、国民の多くの皆さんは、この場面を見ている多くの皆さんは、理解できませんか。憲法との関係においても、実は疑義があるんですよ。それをここで言っている。

もうまさに、私は、総理、あなたの今の答弁は不誠実だと思いますよ。今まで私たちが求めてい

た答弁には全く答えずに、そして、急に、まるで民主党と自民党がこの民主主義の土俵を全て決めていい、傲慢な態度ですよ。共産党だって社民党だって、この党首討論には出られない政党がたくさんいるじゃないですか。

○会長(古賀一成君) 所定の時間が過ぎております。安倍総裁、よろしく。
○安倍晋三君 そのことを全く無視して総理は述べている。

しかし、十六日に解散をさせていただければ、そこで、皆さん、国民の皆さんに委ねようではありませんか。どちらが政権を担うにふさわしいか、どちらがデフレを脱却し、そして経済を力強く成長させていくにふさわしいか、そのことを判断してもらおうではありませんか。そして、この外交敗北に終止符を打って……

○会長(古賀一成君) 所定の時間が過ぎております。安倍総裁、よろしくをお願いします。
○安倍晋三君 どちらの政党が、美しい海と日本の国土、領海、国民を守る事ができるかどうか、それを決めていただくようではありませんか。

選挙戦で相まみえることを楽しみにしております。どうもありがとうございます。(拍手)
○会長(古賀一成君) 野田総理、ごく短くお願いします。

○内閣総理大臣(野田佳彦君) 技術論ばかりで覚悟のない自民党に政権は戻さない。それを掲げて、我々も頑張ります。(拍手)
○会長(古賀一成君) これにて安倍君の発言は終了いたしました。

次に、国民の生活が第一代表小沢一郎君。(拍手)
○小沢一郎君 国民の生活が第一の小沢でございます。

与えられた時間は十分間でございますので、できるだけ簡潔に申し上げたいと思ひます。野田内閣になりましたから、大事な場面で三党合意というのが出てくるわけですが、今の議論を聞いてみると、本当によく合意したと思

うくらいでありますけれども、私は、大きな与野党が意見交換してコンセンサスを得るといふことに反対なわけではございません。それは大いに結構なことだと思ひます。ただ、大きい政党が合意したからといって、この合意を、そのまま、ほかの政党もついでに、この合意を、そのままだ、ほのま、これは、国会運営あるいは法案審議については、ちよつと、親切な、丁寧なやり方ではない、そう思ひます。

そういうような手法は、もちろん全て正しくうまくいっているときはいいんですけれども、往々にして、その当事者政党のエゴや、あるいは目先の利害でもって結論が導き出される場合が多いわけでありまして。特に、これが終わつてから委員会で議論ということでありまして、特別公債法案につきまして、これも三党合意ということでありまして、この内容を見ますと、大概、誰が見ても、やはりこの内容につきましては、憲法上あるいは財政法上の大きな問題点をはらんでいるんじゃないかというふうに思ひます。

ですから、このようなことを、仮に議会の大多数の大きな政党が合意したんだからと、その事実が事実として認めますけれども、やはり、こういう大事な問題を含んだことにつきましては、もつと丁寧な、全党的な、多少時間がかかっても議論をしていくべきではないだろうかというふうに思ひます。

この点につきましては、特に最近の三党合意という言葉の中で、若干、当面の必要性のみで議論されて、基本のことについての問題意識がなおざりにされているんじゃないだろうかという点を心配しておりますので、この点は、この機会に総理に申し上げておきたいと思ひます。

そこで、総理への質問ですけれども、今もマニフェストの話が出ていたんですが、政府・与野党で、次の総選挙へ向けてのマニフェストの作成といたしますか、議論が進んでいるやに聞いております。その中で、三年前の政権交代のときのマニフェストについて、その関連でお伺いしたいんで

す。
新しいマニフェストをつくるに当たって、謝罪か釈明か何かは知りませんが、前のマニフェストについての云々ということが報道されて、風の便りに聞いていますけれども、この二〇〇九年のマニフェストを国民に我々は提示して、その中身の内容についてはいろいろ議論はもちろんなるのかもしれないけれども、少なくとも、総選挙でそれを提示して、それを国民が受け入れて、そして政権を民主党に負託したわけでありまして。

ですから、野田さんが今総理の座におられるのも、三年前の総選挙でありますし、ある意味で、そのマニフェストを国民が信頼し、期待を寄せた結果であらうと私は思っております。

そういう中で、マニフェストの一番の前提として大事な要件は、私は、官僚主導の中央集権から政治主導の、そして地方分権といえますか地域主権という、国の行政、社会の仕組みを根本から変えるということが最大の前提になったのではないかとこのように思っております。

そこで、野田総理に對しまして、その〇九年の政権交代のときのマニフェスト、内容がいけなかつたということで議論されているのか、あるいは内容はよかつたけれども実際上できなかつたということなのか、あるいはその両方なのか。特に、今の、私が申し上げました、国の仕組みを、統治の機構、行政の機構を根本的に変える、官僚主導から政治主導によつてそれを表現するということは、非常に大事な当時のマニフェストの前提、根幹をなすものだと思っておりますが、この点につきましては、野田総理はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○内閣総理大臣(野田佳彦君) あの〇九年のマニフェストは、まさに当時の小沢幹事長主導のもとでつくられたマニフェストでございます。そこに書かれていることで、例えば、コンクリートから人へであるとか、今御指摘があつた統治機構の抜本的な見直しであるとか、地域主権改革である